



2016年2月1日

広報とびしま

税のお知らせ

2月の納税等

固定資産税／第4期
保育料／2月分
納期限／2月29日(月)

納期限内の納付にご協力ください。

納付は便利な口座振替をご利用ください。

所得税の確定申告は自分で書いてお早めに

平成27年分の所得税の確定申告の相談及び申告書の受付は、2月16日(火)～3月15日(火)です。

所得税の確定申告期間中は大変混雑し、長時間お待ちいただくことがあります。申告書はご自分で書いて、できるだけお早めに提出してください。

申告書を作成するときは、「所得税の確定申告の手引き」に示されている説明に従って申告書用紙に記入をしていくと、所得や税額の計算が簡単にできるようになっています。

また、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の指示に従って金額等を入力することににより、ご都合のよい時に

いつでもパソコンで申告書等を作成することができます。A4サイズの普通紙等に印刷すれば、そのまま申告書等として税務署に提出することができます。

●申告書の提出先

〒496-18720

津島市良王町二丁目31番地の1

津島税務署

●問合せ先

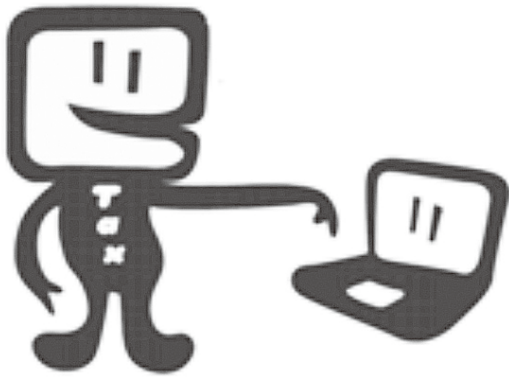
津島税務署

☎26-2161(代表)

※電話は自動音声で案内しています。音声案内に従って操作してください。

・国税庁ホームページアドレス

<http://www.nta.go.jp>



津島税務署の確定申告会場開設について

所得税及び贈与税、個人事業者の消費税の確定申告会場を次のとおり開設します。

●場 所

津島商工会議所

●開設時間

午前9時～午後5時

申告書の作成には時間を要しますので、午後4時までにお越しいただくようお願いいたします。

なお、会場の混雑状況により、案内を早めに終了する場合があります。

●開設期間

2月16日(火)～3月15日(火)

開設期間中、税務署では申告書の提出はできますが、申告書作成指導は行っていませんので、ご了承ください。

なお、土曜、日曜は開設しておりませんが、2月21日(日)及び28日(日)に限り開設します。

●納付期限

所得税及び贈与税

3月15日(火)

個人事業者の諸費税

3月31日(木)

納税には、安全で便利な口座振替をご利用ください。

●問合せ先

津島税務署

☎26-2161(代表)

※電話は自動音声で案内しています。音声案内に従って操作してください。

